

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成27年5月1日号）

【今号の内容】

- 若手社員定着率向上事業の参加企業を募集しています！
- 平成27年度職場意識改善助成金について
- いきいき働く医療機関サポートWeb
- 女性応援ポータルサイトを開設しました
- 平成26年度「健康経営銘柄」を発表しました
- 男女共同参画セミナー県民講座の受講者を募集しています
- とちぎ女性政策塾の受講者を募集しています
- 働きながら妊娠・出産・育児をされる方へ
- 働く女性のメンター育成と地域ネットワークづくり事例集
- 建設人材確保育成に向けて
- これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A
- 「ストレスチェック制度」の具体的な運用方法について
- 働く人のメンタルヘルス相談

若手社員定着率向上事業の参加企業を募集しています！

入社したあと3年以内に離職する若者は、依然として高い水準で推移しています。

多くの若者がキャリアを積めないまま離職してしまう状況が続くと、企業にとっては、将来、中核となる人材が育たなくなり、結果として、安定した経済成長に必要な労働力を確保できないおそれがあります。

若手社員においては、理想と現実のギャップによりモチベーション低下が起りやすいため、研修等によるサポートが必要です。

そこで、県（労働政策課）では、県内事業所における若手社員の定着率向上を図るための事業（若手社員定着率向上事業）を実施します。

現在、参加企業を募集していますので、是非、御検討ください。

1. 対象事業所：50事業所（県内事業所に限る。）

2. 事業内容：

お申し込みいただいた事業所の中から50事業所を選定した上で、個別ヒアリングを行い、若手社員、中堅社員又は管理職社員に対する各種研修を実施し、若手社員のモチベーションの向上や、働きやすい良好な組織風土の構築を図ります。

3. 費用：無料

4. お問い合わせ先：

㈱東京リーガルマインド（宇都宮本校）
〒320-0811 宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル4階
TEL 028-650-5601 FAX 028-650-1412
<http://partner.lec-jp.com/kokyo/tochigiwakate/>

平成27年度職場意識改善助成金について

栃木労働局では、平成27年度職場意識改善助成金の申請を受け付けています。

中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した中小企業の事業主に対して、助成金を支給するものです。

- 職場意識改善助成金（職場環境改善コース）
- 職場意識改善助成金（所定労働時間短縮コース）
- 職場意識改善助成金（テレワークコース）

詳しくは、栃木労働局へお問合せください。

http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/kantokuka_topics/syokuba27.html

いきいき働く医療機関サポートWeb

厚生労働省では、医療従事者の勤務環境改善に関する情報を提供する「いきいき働く医療機関サポートWeb」（通称：いきサポ）を3月27日に開設しました。

○主なコンテンツ・機能

1. 国・都道府県や関係団体が行っている施策や事業などを紹介します。
2. 医療機関が勤務環境改善に取り組んだ事例を紹介します。
3. 医療機関の取組事例や勤務環境改善のためのアイデアを投稿できます。
4. 掲載事例に対してコメントを投稿でき、意見交換の場として利用できます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000078960.html>

女性応援ポータルサイトを開設しました

内閣府男女共同参画局は、女性の活躍を推進すべく、女性応援ポータルサイトを開設しました。是非御活用ください。

○主なメニュー

- ・安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたい
- ・地域で活躍・起業したい
- ・健康で安定した生活をしたい
- ・安全・安心な暮らしをしたい
- ・就業・再就職したい
- ・人や情報とつながりたい など

<http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/index.html>

平成26年度「健康経営銘柄」を発表しました

経済産業省は、「日本再興戦略」による取組の一環として、東京証券取引所と共同で、「健康経営銘柄」22社を初めて選定し、3月25日に公表しました。

「健康経営銘柄」は、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業を紹介するものであり、今後、多くの企業が「健康経営」の取組を促進するインセンティブとなることを目指します。

<http://www.meti.go.jp/press/2014/03/20150325002/20150325002.html>

男女共同参画セミナー県民講座の受講者を募集しています

県（とちぎ男女共同参画センター）では、男女共同参画セミナー県民講座（全3回）の受講者を募集して

います。

- 第1回 5月30日（土）13時30分～16時00分
『メディアリテラシー』
- 第2回 6月13日（土）13時30分～15時30分
『セクシュアル・マイノリティ』
- 第3回 7月5日（日）13時30分～16時00分
『貧困』

1. 対象者 : どなたでも
2. 受講料 : 無料
3. 申込期限: 各回の前日まで
(単発講座のため、各回毎の申込みとなります。)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/kenminnkouza2015.html>

とちぎ女性政策塾の受講者を募集しています

県（とちぎ男女共同参画センター）では、とちぎ女性政策塾（全7回）の受講者を募集しています。

講義やグループワークを通して、審議会等で必要とされる知識や論理的思考、合意形成力等のスキルを身につけます。

1. 対象者 : 審議会等に参画する意欲のある女性又は自ら一步を踏み出したいと考えている女性や市町からの推薦を受けた女性等
2. 受講料 : 無料
3. 申込期限: 6月19日（金）

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/seisaku-juku2015.html>

働きながら妊娠・出産・育児をされる方へ

職場でつらい思い、していませんか？

妊娠・出産・育休などを理由とする解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱い（いわゆる「マタニティハラシメント」、「マタハラ」）を行うことは、違法です。

例えば・・・「妊娠したら解雇」「育児休業取得者はと

りあえず降格」は違法です。

お悩みの際は、リーフレットや相談窓口を御活用ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/danjokintou/

働く女性のメンター育成と地域ネットワークづくり事例集

わが国では急速に少子・高齢化が進行し、人口減少時代を迎えました。今後、労働力人口の減少が見込まれる中、女性の就労を促進するとともに、働く女性が就業意欲を失うことなく、その能力を伸長・発揮できる環境を整備することが求められています。

本事例集では、女性活躍のためのメンター育成とネットワークづくりに取り組んだ11団体の事例を紹介しています。

是非、取組の参考として役立ててください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/img-415210428.pdf>

建設人材確保育成に向けて

厚生労働省は、国土交通省と連携し、建設業の人材確保・育成に向けて「建設業の人材確保・育成策」をとりまとめました。

「建設業の人材確保・育成策」の主なポイント

○魅力ある職場づくり

技能労働者の処遇を改善し、安心して働けるための環境整備

○人材確保施策

建設業への入職を促すため、建設業の魅力の向上や入職促進に向けたきめ細かな直接的な取組を実施

○人材育成施策」

若年技能労働者等を育成するための環境整備

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000083709.html>

これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A

厚生労働省では、就職を控えた学生などが、働き始める前やアルバイトをするときに、最低限知っておいてほしいルールをまとめたハンドブック「これってあり？～まんが知って役立つ労働法Q&A～」を作成しました。

労働法について分かりやすく解説している内容になっていますので、これから働き始める前の参考資料としてご活用下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou/>

「ストレスチェック制度」の具体的な運用方法について

厚生労働省は、平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、新たに設けられた「ストレスチェック制度」の具体的な内容や運用方法を定めた省令（労働安全衛生規則の一部改正）を公布するとともに、告示、指針（心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針）を定めました。

○ストレスチェック制度

労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）や、検査結果に基づく医師による面接指導の実施などを事業者に義務付ける制度です。

○平成27年12月1日施行

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000082587.html>

働く人のメンタルヘルス相談

県では、各労政事務所において、月1回「働く人のメンタルヘルス相談」を実施しています。

職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている方、その御家族や会社の上司・同僚の方からの御相談に、産業カウンセラーが無料で応じます。

1回の相談時間は50分以内です。秘密は厳守します。

相談は、事前予約制の面接又は電話での相談です。相談を希望する労政事務所に相談希望日の3日前（土日祝日は除く。）までに御予約ください。

【宇都宮労政事務所】

- (1)相談日 : 毎月第2金曜日 13:30～16:30
- (2)予約先 : 028-626-3053
- (3)相談場所 : 宇都宮市竹林町1030-2 (河内庁舎)

【小山労政事務所】

- (1)相談日 : 毎月第4金曜日 13:30～16:30
- (2)予約先 : 0285-22-4032
- (3)相談場所 : 小山市犬塚3-1-1 (小山庁舎)

【大田原労政事務所】

- (1)相談日 : 毎月第3水曜日 13:30～16:30
- (2)予約先 : 0287-22-4158
- (3)相談場所 : 大田原市中央1-9-9 (那須庁舎)

【足利労政事務所】

- (1)相談日 : 毎月第1水曜日 13:30～16:30
- (2)予約先 : 0284-41-1241
- (3)相談場所 : 足利市伊勢町4-19 (足利庁舎)

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/question/shigoto/roudou/documents/hatarakuhitonomentaruherusu.html>

【お知らせ】

平成27年度、本メールマガジンは、原則毎月1日に発行します。

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、

お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225